

全国

保健所長会

だより

はじめに

令和6年に発生した能登半島地震では、災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)が過去最大規模で派遣され、また新型コロナウイルス感染症を通じて、保健所が果たす地域における健康危機管理の重要性が再認識されました。

さらに、精神保健、難病対策、在宅医療、受動喫煙防止、外国人住民への対応、災害時の保健医療支援など、保健所を取り巻く業務は年々多様化・高度化しており、これに伴う体制整備と人材確保が喫緊の課題となっています。地域住民の命と健康を守るという保健所の役割は、ますます重要性を増しており、的確かつ迅速な対応の

令和8年度保健所行政の施策及び予算に関する要望書

全国保健所長会渉外担当常務理事

／福島県中保健所長

堀切 将

ための施策推進が急務です。このような状況を受け、保健所行政の基盤をいっそう強化するため、国に対して「令和8年度保健所行政の施策及び予算に関する要望書」を提出しました。提出した要望の概要を、以下に報告いたします。

I 健康危機管理

A) 新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた感染症対策の強化等

(1) 新たなパンデミックに備えた改正感染症法の施行と実効性の確保

新型コロナウイルス感染症の経験を基に法整備が進められており、今後のパンデミックに備え、科学的根拠を基盤とする体制の構築とともに、感染症対策物資の備

蓄等に対する財政的支援をいただけるよう要望しています。

(2) 今後の新興再興感染症等の流行に備えるための保健所機能の強化

新興・再興感染症の流行に対応するためには、保健所の機能強化が不可欠です。特に、感染拡大フェーズに応じた柔軟な業務運用、専門的知識を有する人材の育成・確保、そして危機時における情報収集・発信体制の整備が求められています。また、平時からの備えとして、感染症シミュレーション訓練の制度化や、地域における支援チームのネットワーク化、他部門との連携体制の構築を推進していく必要があります。将来的には、保健所の危機管理体制が全国で一定水準を保てるよう、

機能強化の要件や指針を制度として明文化し、国が主導して支援する仕組みの構築を要望しています。

(3) 結核対策の強化

低まん延国としての対策転換に向け、NESID(感染症発生動向調査)の拡充、迅速診断法の活用、病床運用の柔軟性確保等、エビデンスに基づくより効果的な対策の推進について要望しています。

(4) 予防接種の推進

定期接種対象の見直しと普及啓発の強化を要望したことに加えて、現在、自治体間で自己負担額に差が生じているB類定期予防接種において、地方自治体の財政状況に左右されることなく国民が等しく接種を受けられるように、国による全額負担制度の導入と高接種率の維持に向けた制度整備を要望しています。

B) 災害時健康危機管理

自然災害への対応力向上のため、全国統一の研修体系整備やICTシステム(災害時保健医療福祉活動支援システム(D24H)等)の操作訓練体制を国主導で構築していただくこと、また、平時から

《目次》	
はじめに	3
I. 健康危機管理	
A) 新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた感染症対策の強化等	
(1) 新たなパンデミックに備えた改正感染症法の施行と実効性の確保	4
(2) 今後の新興再興感染症等の流行に備えるための保健所機能の強化	4
(3) 結核対策の強化	5
(4) 予防接種の推進	5
B) 災害時健康危機管理	
人材育成とICT化	6
C) 食品衛生対策の推進	
消費者啓発と情報管理	6
II. 地域保健の充実強化	
A) 精神保健福祉対策	
(1) 精神保健福祉制度における非自発的入院制度の見直し	7
(2) 措置入院制度に係わる人員確保困難についての抜本的解消策の検討	7
(3) 「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」 の見直しと保健所設置自治体への体制整備等のための財政支援	8
B) 国民健康・栄養調査	
実施方法の再検討	8
C) 歯科保健	
健康増進事業の対象者の拡大	9
D) 指定難病	
特定医療費(指定難病)支給認定事務の自動化/簡素化	9
E) 在宅医療の体制整備	
保健所の在宅医療体制整備における位置づけの明確化	9
F) 受動喫煙対策	
既存特定飲食提供施設における受動喫煙対策の見直し	10
G) 保健所のグローバル化対応能力強化	
保健所が活用可能な公的医療通訳制度の創設	10
H) 保健所業務のICT化の推進	
住民個人についての記録・書類の電子化	11
III. 人材確保・育成	
A) 保健所医師の確保	
人材確保のための計画的な取組み	12
B) 医師臨床研修制度と社会医学系専門医制度の活用	
研修や講習会、実習の導入	12
C) 保健所職員の確保	
職員増員のための調査、指導	12
D) 保健所職員の育成とICTの利活用やデジタル化の推進	
(1) 保健所職員の育成	13
(2) ICTの利活用やデジタル化の推進	13

使用可能なICTツール整備への
財政措置を要望しています。

C) 食品衛生対策の推進

カンピロバクター食中毒の予防
には、全国規模での啓発活動と、
地域の保健所が適時情報を得られ
るよう、国による情報集約・共有
体制の構築を要望しています。

II 地域保健の充実強化

A) 精神保健福祉対策

(1) 精神保健福祉制度における非
自発的入院制度の見直し

措置入院を含む非自発的入院
制度については、都道府県間での適
用差が顕著であり、人権擁護の観
点からも制度の一律的運用を可能
とする見直しが必要です。そのた
めには、ガイドラインの補足・整理
や制度の再構築により、地域格差
の是正を図ることが求められます。
将来的には、全国共通の手続様式

や支援体制を法制度の中に明確に
位置付けることにより、地域間格
差を最小限に抑えた公平な運用が
実現されることを要望しています。

(2) 措置入院制度に係わる人員確
保困難についての抜本的解消
策の検討

夜間・休日を含めた緊急対応体
制の構築や、精神保健指定医の確保
に向けた財政支援等を要望してい
ます。また、警察や関係機関への研

修強化により、制度の理解促進を図
ることの重要性を説明しています。

(3) 退院後支援ガイドラインの見
直し

精神障がい者の円滑な地域移行
に向け、実効性ある支援体制の構
築と、必要な人員配置への支援を
要望しています。

B) 国民健康・栄養調査

調査協力率の低下や人員不足へ
の対応として、ICTやデジタル
ツールの活用を含む新たな調査手
法の導入を要望しています。

C) 歯科保健

歯周病対策は全身疾患予防や医
療費抑制にも有効であることから、
若年層や働く世代を対象とした健
診機会の拡大を要望しています。

D) 指定難病

申請者および自治体双方の負担
軽減のため、マイナンバーの活用
をはじめとするデジタル化・自動
化の推進を要望しています。

E) 在宅医療の体制整備

在宅医療体制における保健所の
調整機能を法的に明確化し、現場
の意見が反映される構造の整備を
要望しています。

F) 受動喫煙対策

改正健康増進法の施行後の状況を踏まえ、喫煙可能施設への対策強化と法的見直しを要望しています。

G)保健所のグローバル対応力強化
外国人対応力の向上には、専門性の高い医療通訳制度の整備と、それを支える財政措置等を要望しています。

H)保健所業務のICT化の推進
紙書類の電子化による事務軽減、共通プラットフォームの開発、災害時に備えた記録保全体制の整備等を要望しています。

Ⅲ 人材確保・育成

A)保健所医師の確保
人材確保のための計画的な取り組みの問題を恒常的に解決するためには、保健所医師の配置基準や職務内容の明確化を含む制度整備が必要です。また、医師が長期的なキャリアビジョンを持てるような職位制度の構築も重要です。

新型コロナウイルス感染症対応では、保健所医師が昼夜を問わず従事し、公衆衛生体制の要としての役割を果たしました。しかし、現在には多くの保健所で医師が所長1人のみという状況にあり、さらには

複数の保健所を兼務している事例も少なくありません。これにより、業務過多や意思決定の遅れが懸念されるため、計画的な医師の配置と育成が急務です。これらを踏まえ、国による複数配置の推進方針の明確化と、それに伴う財政的・制度的支援等を要望しています。

B)医師臨床研修制度と社会医学系専門医制度の活用

社会医学系専門医制度の充実に伴い、保健所医師の専門性と実践力を高めるためには、国立機関による研修の機会の拡大が重要です。ハイブリッド形式を取り入れた柔軟な受講体制や、研修を社会医学系専門医講習として認定する制度整備等を要望しています。

さらに、初期臨床研修や大学教育の中に保健所実習を組み込むことで、公衆衛生分野に対する理解と関心を高めることのできる環境の整備を要望しています。

C)保健所職員の確保

医師・保健師に加えて、歯科医師、薬剤師、獣医師、精神保健福祉士など多様な専門職が必要とされており、地域課題への包括的な対応のためには専門職員の増員が

不可欠です。都道府県への定期的な調査と、配置基準の明確化および人材確保への制度的支援等を要望しています。

D)保健所職員の育成とICTの活用やデジタル化の推進

(1)保健所職員の育成

保健師や技術職を対象とした継続教育機会の確保に加え、必要な能力を維持・強化するため、学会参加や資格取得等に対する支援制度の充実が求められます。eラーニング教材の開発・普及を進めるとともに、人材育成システムの整備に対しても国の支援をお願いしたいと考えます。今後は、保健所ごとの人材育成計画の策定を支援・評価する体制づくりを要望しています。また、専門資格取得への助成制度を設けることで、職員のキャリア形成を促進することの重要性を説明いたしました。

(2)ICTの活用やデジタル化の推進

保健所業務の複雑化・多様化に対応するためには、ICTを活用した業務効率化が不可欠です。保健所の事務負担軽減と質の高い保

健サービスの提供を目指すために、国によるシステム設計と導入支援を要望しています。

おわりに

保健所は感染症対策、災害対応、精神保健、在宅医療支援など、地域の多様な健康課題に対応する要の機関です。今後の新興感染症や人口構造の変化に対応していくためにも、体制整備、人材育成、ICT化を含む支援が不可欠です。特に、限られた人員体制の中で業務の高度化・専門化が進行する保健所においては、国の明確な方針と支援体制が不可欠です。

今後、保健所行政の持続可能性を高めるためにも、制度的基盤の整備と、都道府県・市町村間の格差是正に取り組んでいただきたく、全国一律で安心できる公衆衛生活動の展開が実現されることを心より願っております。

※要望書の全文は全国保健所長会ホームページに掲載しています。

<https://www.phcd.jp/02/sengen/pdf/>

[ip/02/sengen/pdf/](https://www.phcd.jp/02/sengen/pdf/)

[youbou_2026.pdf](https://www.phcd.jp/02/sengen/pdf/)

